

『入菩提行論』の大乗仏説論をめぐる

——論争の争点と意義——

櫻井智浩

(0) はじめに

『入菩提行論』 *Bodhicaryāvatāra* 現行本 (BCA) 第九章には、42偈^①～44偈 (第一の論争)、更に50偈^②～52偈 (第二の論争) に、内容の異なる二つの大乗仏説論争が存在するが、後者について、プラジュニャーカラマティ (Prajñākaramati) は、後からの挿入を疑い、注釈しない。さらにいわゆる初期本 (BSA) との内容比較によって、BSA の論争と第一の論争との内容的類似性、BSA に相当偈が見当たらない第二の論争の異質性が指摘され^④、彼の見解を裏付けている。しかし、ソナム・ツェモ (bSod rnam rtse mo.1142-1182)、プトン・リンチェンドゥブ (Bu ston Rin chen grub. 1290-1364)、タルマリンチェン (rGyal tshab rje Dar ma rin chen. 1364-1432) によるチベット撰述注釈書では、その偽撰の指摘に否定的であり、当該部分にも注釈を与えている。この第二の論争に対する三者の注釈の共通点は、50偈の「経に入っている言葉」と言う偈文を、『大般涅槃經』『大乘莊嚴經論』第一章に見られる「経に入っており、律に示され、法性に矛盾しない^⑤」と言う仏説の定義【定義】を意図したものと了解したうえで、その【定義】をめぐる^⑥の議論として第二の論争を解釈することにある。

本論では、この第二の論争をめぐる意見の相違に、第一の論争中の BCA43 偈 ab 句の注釈内容に窺える、彼らの間の仏説観の相違が関係していることを明らかにし、この仏説論争の争点と意義を検討したい。

まず、BSA、BCA の第一の論争の比較により、この論争の性格、当該偈句の解釈上での問題を確認し、各注釈書の当該偈句の注釈内容を検討する。

(1) BSA と BCA の大乘仏説論争の比較

最初に、BSA の論争を取り上げる。ここまでの般若章の文脈を簡単に紹介すると、智慧の生起の必要性を説き、二諦説を提示した上で、幻の比喩と自己認識理論批判を通じて一切法無自性空性を論証し、その獲得のため空性の修習の必要性を説いている。この論争は、その修習の勸奨の部分に含まれる。

(BSA30=BCA55)

[主張者 アクシャヤマティ]

kleśajñeyāvṛtitamaḥpratipakṣo hi śūnyatā / śīghram sarvajñatākāmo
na bhāvayati tām katham // SAITO [1993] p. 11.

nyon mongs pa dang shes bya'i sgrib // mun pa'i gnyen po stong pa
nyid //

myur du thams chad mkhyen 'dod na // de ni ci ste bsgom myi bya //
SAITO [2000] p. 53.

なぜなら空性は、煩惱と所知の障碍の闇に対する対治だからである。一切智者性を望む者が、どうしてそれ（空性）を速やかに修習しないだろうか。

(BSA31ab, BCA. missing. BSA31cd, cf. BCA41cd)

[主張者 毘婆沙師]

lam 'di nyid kyis 'tshang rgya zhes // brtsan pa'i* lung las 'byung ba
yang //

yang dag man ngag brgyud pas shes // khyod kyi gzhung gis ci ltar
'grub // SAITO [2000] p. 53. *(sic.) btsan; ādeya

「正にこの道によってこそ、菩提がある」という、信受された (*ādeya) 経に言われているにしても、正しい教法の伝承によってである、と君の経論については、どうして証明されようか。

(BSA32.cf.BCA43)

〔主張者アクシャヤマティ〕

asau siddhās ca tatrāsthā mahāyāne 'pi tāṃ kuru / ubhayeṣṭasya
satyatve vedāder api satyatā // SAITO [1993] p. 13.

de la yid ches de 'grub na // theg chen la yang yid ches kyis //

gnyi ga 'dod pa bden na ni // rig byed rnam kyang bden par 'gyurd //

SAITO [2000] p. 53.

そちら側で、それ（阿含）に対する尊敬が成立するならば、大乘に
対してもその尊敬をなせ。

〔我々以外の〕両者が認める〔聖典〕が真理であるならば、ヴェーダ
も真理となるだろう。

(BSA33.cf.BCA44)

〔主張者アクシャヤマティ〕

gal te phan tshund 'gal zhe na // 'dul las stsogs pa 'ang dor dgos so
//

sems can myi mthun dga' bya'i phyir // gsungs pa de ci myi 'dod dam
// SAITO [2000] p. 53.

もし、〔我々と毘婆沙師で〕お互いに矛盾する〔から大乘は阿含では
ない〕というならば、律等についても捨てなくてはならない。様々な
衆生を喜ばせるため〔様々な律蔵が容認されるとすれば、この大乘
の〕聖典をどうして認めないのか。

(BSA34=BCA54)

〔主張者 アクシャヤマティ〕

tad evaṃ śūnyatāpakṣe dūṣaṇaṃ nopapadyate / tasmān nirvicikitsena
bhāvanīyaiva śūnyatā // 34 // SAITO [1993] p. 13.

de ltar stong pa nyid phyogs la // sun 'byin pa ni 'thad ma yin //

de bas the tsom myed par ni // stong pa nyid la bsgom par gyis //

SAITO [2000] p. 53.

そのように空性の主張に対して論難することは論理的に正しくはない。したがって、疑惑することなく空性を修習せよ。

BSAでの論争は、「正にこの道によって」云々の経が、「教法の伝承」に基づき、仏説として証明されうるのか、と言う点をめぐって開始されるが、論争を通じての論者の主張は、小乗側に阿含に対する尊敬があるなら、大乘にもなすべきである、という32偈の内容に集約される。それに対して、小乗側からの提出される大乘非仏説の論拠によって小乗も非仏説となるという誤謬を指摘する。中でも、「内容の相互矛盾」については、衆生のため、多様な教説が容認されると、大乘仏説論の論拠として逆用している。この場合、小乗についても経と律との矛盾を指摘しているから、仏説の定義としても「内容の相互矛盾」は双方に認められるものであり、大乘と小乗とを峻別するものではない。

以上、BSAでは、小乗側の仏説の条件は大乘にもあり、大乘非仏説の論拠があるとすれば、小乗にもあてはまる、と言う論法をとる。そこには、仏説性について大乘と小乗とを峻別する意図は看取されない。この論法の性格は、現行西蔵大蔵経に編入されたBSA注釈書における了解にも継承されている^⑦。さらに、32偈の注釈では、大乘に対する「尊敬」が成立する理由について、小乗と同じように「教法の相承」に基づく^⑧と解釈する。

これに対して、BCAでは、空性の修習の勸奨という主題のもと、その空性を説く大乘の仏説性が問われている点は同様であるが、BSA30,34偈が、BCAでは前後入れ替わった上で、結論として54,55偈に述べられていること、BSA31偈に相当する箇所空性の修習勸奨の導入・大乘仏説論争の導入の役割を担う41偈があること、比丘性と空性との関係を説く45-49偈、第二の論争、空性の修習の結果を説く53偈の存在など、構成は大きく異なる。

その中で、仏説論争については、42偈の存在、偈文の相違等はあるが、論者の主張であるBSA32偈ab句は、BCA43偈ab句にほぼ相当し、小乗が指摘する大乘非仏説の論拠を否定するという全体の論旨も同様である。その意味で、BCA第一の論争でも、小乗と大乘の平等性に基づく論争の性格は保たれている^⑨。

しかし、BSA31偈にある「教法の相承」という仏説の定義がBCAにはなく、BSA32偈ab句「小乗の阿含に対する尊敬」という偈句がBCA43偈ab

句では「ある条件 (yat-pratyaya) を有するそれに対する尊敬」となっている。

(BCA43. cf. BCAT32)

[主張者 シャーンティデーヴァ]

yatpratyayā ca tatrāsthā mahāyāne 'pi tāṃ kuru / anyobhayeṣṭasatyatve vedāder api satyatā // 43 // V. ed. p. 205. 14, 127

ある条件を有する、それ (小乗) に対して尊敬がある [ならば], その [同じ尊敬] を大乘にもなせ。(cd 句訳省略)

さらに、そのチベット訳をみると、

rkyen gang gis ni der yid ches // de ni theg chen la yang mtshungs // gzhan gnyis 'dod pas bden na ni // rig byed sogs kyang bden par 'gyur // Der. 32b1, Pek. 36b8-37a1

ある条件によって、それ (小乗の阿含) に対してある、その尊敬は大乘にも等しい。(cd 句訳省略)

と、yat-pratyayā を rkyen gang gis と具格で訳し、また命令法 kuru を直訳せずに「大乘も小乗と等しく尊敬される」という内容を意識している。この偈文の相違は、注釈家の了解を検討する上で重要な意味を持つと思われる。というのは、何れも小乗と同様に大乘にも尊敬をなすべきであるという論旨は一致するが、その尊敬の「条件」の具体的内容—注釈の内容から言えば、おそらく「教法の相承」—は問わない BSA に対して、BCA の偈句では、「尊敬」はともかく、小乗と大乘との間で「ある条件」が一致する必要はなく、新たな解釈を加えることが可能だからである。事実、「ある条件」の具体的内容について、各注釈者の見解は異なる。この相違が、第二の論争をめぐり、各注釈家間の了解の違いにも関係してくると考えられるのである。

(2) プラジュニャーカラマティ43偈 ab 句注釈

Bodhicaryāvatārapañjikā (BCAP) では、「ある条件」に関して、小乗、大乘でそれぞれ異なった仏説の定義が提示される。¹⁰⁾

その検討の前に、プラジュニャーカラマティが43偈 ab 句そのものをいかに語義解釈しているかを確認するため、梵本、チベット訳の両者からの和訳

を提示しておく。(丸カッコ内は訳省略)

(ity atrāha yat-pratyayetyādi—

yatpratyayā ca tatrāsthā mahāyāne' pi tāṃ kuru / 43ab)
 yaḥ pratyayo nibandhanam asyā asthāyāḥ, sā tathoktā / yat-
 pratyayā yan-nibandhanā / āsthā ādeyatā ādaraḥ / tatra svāgame /
 tāṃ tat-pratyayām āsthām iha mahāyāne' pi kuru vidhehi /
 この尊敬に関して、ある条件、理由を有すること、それ（尊敬）がこの
 ように言われる。ある条件を有する、何らかの理由を有する尊敬、信頼、
 尊重がそれに対する、自己の阿含に存在するそれを、その理由を有する
 尊敬を、この大乘にもなせ、なせ。

(rkyen gang gis zhes pa la sogs pa gsungs so //

[rkyen gang gis ni der yid ches // de ni theg chen la yang
 mtshungs // 43ab])

kyen te rgyu mtshan gang gis 'di la yid ches pa yin pa de ni de skad
 du / gang gi [Der.gis] rkyen gyis yid ches pa'i rgyu mtshan blang bar
 // bya zhing gus par bya bar brjod pa yin no //
 der zhes pa ni rang gi lung la yin la / re zhid yin yid ches pa de 'ba'
 zhid 'dir theg pa chen po la yang byos shig ces te /
 条件、すなわちある理由によって、これに対する尊敬がある、それがこ
 のように、ある条件によって、尊敬の理由が、信頼され、尊重されるべ
 きと言われる。それに対する、というのは、自己の阿含に対する、と言
 うことであって、それ、尊敬を、この大乘にもなせ、と言う。

このように、BCAPのチベット訳に含まれる43偈 ab 句の偈文は、梵本に
 一致する。この偈文の「ある条件」の具体的内容として、ブラジュニャーカ
 ラマティが想定する小乗側の仏説の定義は次の通りである。和訳は梵本によ
 る。

yady api ubhaya-siddhatvam asiddham, idaṃ tarhi sādhanam astu—
 (a)yad guru-śiṣya-paramparayāmnāyāyātaṃ buddha-vacanatvena,

(b) *yac ca sūtre' vatarati, vinaye samdṛśyate, dharmatām [pratītya-samutpādam] ca na vilomayati, tad buddha-vacanām nānyat /*

gal te gnyi ga la grub pa ma grub na / 'di ltar sgrub par byed pa 'di yod pa yin te / (a)sangs rgyas kyi gsung rab nyid du bla ma dang slob ma brgyud pa las byung ba yin la / (b)gang yang mdo sde la 'jug // 'dul ba la snang ba'i rgyu mtshan blang bar bya zhing gus par bya bar brjod pa yin no //

der zhes pa ni rang gi lung la yin la chos nyid dang mi 'gal ba de sangs rgyas kyi bka' yin te / gzhan ni ma yin no zhe na /

たとえ、[42偈で論証手段として否定されたように]「両者による承認」が〔仏説の定義として〕不成立であるとしても、次のように論証手段があるだろう。(a) 師資相承によって (guru-śiṣya-paramparayā, bla ma dang slob ma brgyud pa) 仏説として伝承されたもの、そして、(b) 「経に入り、律に現れ、〔縁起である〕法性に矛盾しない」ものが、仏説であって、他はない。

このように、小乗側の「ある条件」は

(a) 師資相承によって (guru-śiṣya-paramparayā) 仏説として伝承

(b) 経に入り、律に現れ、〔縁起である〕法性に矛盾しない = 【定義】

と言う定義にある。この内、(a) は、BSA31偈にあった、「正しい阿舎の伝承」(yang dag man ngag brgyud pa) と、同内容であると考えられる。

BSA 注釈書は、付法五師に言及してこの語に注釈するからである^⑪。また、

(b) は、BSA, BCA 共に偈文にはないが、BSA 注釈書には見られるものである。いずれも伝統的法義の分類の仕方であり、当時の一般的な理解を反映して、彼が「ある条件」の具体的内容として想定したものであろう。しかし、これらはシャーンティデーヴァの意図を直接反映したものではない。

これに対して、プラジュニャーカラマティは、論者の主張としての「ある条件」を次のように解釈する。

先ず、前述の小乗側の定義に対しては、

mahāyāne'pi uktasya āsthā-kāraṇasya vidyamānatvāt
 theg pa chen po la yang brjod pa'i yid ches pa yod pa'i phyir ro //
 大乘にも、〔小乗で〕言われている尊敬の原因は現にあるから。

と言い、先の (a) (b) の定義を大乘經典にもあてはまるものと見なす。しかし、彼は、その直後に

sarvapravacanasādhāraṇam avyabhicāri lakṣaṇa
 sangs rgyas kyi bka' thams cad la thun mong ba'i mtshan nyid ma
 'khrul ba
 全ての経説に共通であり、反論しようがない定義

を示すものとして、『集菩薩学論』*Śikṣāsamuccaya* にも引用される^⑬『深心教誠経』*Adhyāśayasamcodanasūtra*、さらに『宝性論』*Ratnagotravibhāga* 第五章^⑭18偈を引用する。

api tu maitreya (B1) caturbhiḥ kāraṇaiḥ pratibhānam sarvaṃ buddha-
bhāṣitaṃ veditavyam / kathamaiś caturbhiḥ ? iha maitreya
pratibhānam ① arthopasamhitam bhavati nānarthopasamhitam / ②
dharmopasamhitam bhavati nādharmopasamhitam / ③ kleśa-
prahāyakaṃ bhavati na kleśa-vivardhakam / ④ nirvāṇa-guṇānuśamsa-
samdarśakam bhavati na saṃsāra-guṇānuśamsa-samdarśakam /
 etaiś caturbhiḥ /

byams pa gzhan yang (B1) rgyu bzhis ni spobs ba thams cad ni sangs
rgyas kyi gsungs par rig par bya'o //
bzhi gang zhe na / byams pa 'di la spobs pa ① don dang ldan pa yin
gyi don dang mi ldan pa ma yin pa dang / ② chos dang ldan pa yin
gyi / chos dang mi ldan pa ma yin pa dang / ③ nyon mongs pa zad
par byed pa yin gyi / nyon mongs pa 'phel bar byed pa ma yin pa
dang / ④ mya ngan las 'das pa'i yon tan dang / phan yon ston pa yin
gyi 'khor ba'i yon tan dang / phan yon ston par byed pa ma yin no //

byams pa rgyu bzhi po 'di dag dang ldan na sngar bzhin du rig
par bya'o //

『深心教誡經』では、以下に示す四つの理由 (kāraṇa) を伴う「弁才」^⑤ pratibhānaが仏説とされる。

- ①義 (artha) を有し非義を有しない
- ②法を有し非法を有しない
- ③煩惱を断除するものであり、煩惱を増大するものでない
- ④涅槃の功德の賞賛を示すものであり、輪廻の功德の賞賛を顕示するものでない

これらについては、次に示すように、さらに同経の引用を終えた後に「法性と矛盾しないことが正に正しい定義」 dharmatāyā avilomanam eva samyag-lakṣaṇam と言っているから、(b) の定義中の「法性」について、より具体化したものとも考えられるが、この4つの理由を満たすものを真の意味での仏説であると言うのである。

さらに、この直後に引用される『宝性論』第五章18偈もほぼ同内容である。したがって、プラジュニャーカラマティは、これら4つの理由が仏説の定義であることを経証と理証によって示していることになる。

tad atra (B') dharmatāyā avilomanam eva samyag-lakṣaṇam uktam /
uktam ca -

yad ① artha-vad ② dharmā-padopasamhitam ③ tridhātu-saṃkleśa-
nirbhaṇam vacaḥ /
bhavec ca yac ④ chānty-anuśamsa-darśakam tad uktam
ārṣaṃ viparītam anyathā // iti /

de la (B') chos nyid dang mi 'gal ba nyid ni yang dag pa'i mtshan nyid
yin no //

gang zhig ① don ldan ② chos dang nyer 'brel cing // ③ khams
gsun kun nas nyon mongs spong byed gsung //
④ zhi ba'i phan yon ston par mdzad pa gang // de ni drang srong
gsung yin bzlog pa gzhan //

zhes gsungs so //

- ①義を有するもの
- ②法の言葉を有するもの
- ③三界の煩惱を破する言葉
- ④寂滅の賞賛を示すもの

以上を踏まえれば、プラジュニャーカラマティは、小乗側の言う伝統的法義分類よりも、四つの理由を備えた「弁才」に由来する「法性」を定義として重視していると言える。換言すれば、仏説の定義として、前述の (a), (b) は二義的なものであり、上記の四条件を満たさないのであれば、かえって認められないものであったと考えられる。BSA, BCAに通底する大乘と小乗の平等性は、小乗側の提出する (a), (b) についてのみ言えるのであり、「ある条件」に大乘の優位性を示す仏説の定義を導入したことで、その論法上の性格からは逸脱したのである。

この「ある条件」に対する大乘固有の仏説の定義の導入は、第二の論争を偽撰とする主張にも関わる。44偈の注釈の後に、仏説論争を総括する次の言葉に、それが窺われる。

etena yad uktam—guru-parva-[śiṣya] kramenāmnāyāyātaṃ buddha-vacanam ity-ādi, tad anenaiva pratyākhyātaṃ draṣṭavyam.

V. ed., p. 206, ll. 18-19.

それ故、「師〔資〕相承の次第によって伝承されたものが仏説である」云々が〔小乗によって〕言われたことは、これによって論破された、と知るべきである。

この言及も、仏説の定義としての「師資相承」を全面的に否定するものではなく、その定義によって大乘を非仏説に貶めようとする小乗側の態度に批判の矛先がある。しかし、プラジュニャーカラマティは、その批判のために43偈ab句に見られる「ある条件」に、シャーンティデーヴァの意図として、伝統的法義の束縛を離れ、大乘の優越性を意味する四つの理由に裏付けられた仏説の定義を示した。これによって大乘の仏説性を確定したのであり、これ以上、仏説の定義について議論する必要はない。彼自身は第二の論争に注

釈を与えていないから、それを【定義】をめぐる論争と見ていたのかは確認できないが、以上の第一の論争に対する彼の理解が、第二の論争を偽撰とする背景と考えられる。

以上のように、大乘個有の定義の導入は彼の注釈の特徴である。と同時に、BSA 以来の、小乗と大乘との平等性に基づくという大乘仏説論争の性格は、彼の注釈では重視されていない。大乘を非仏説に貶めようとする小乗側の態度を批判するために上記の定義を導入したことは、結果的に、今度は大乘側から小乗を峻別することになっている¹⁷。

(3) ソナム・ツェモ43偈 ab 句注釈

サキヤ派第二祖ソナム・ツェモは、11年間チャバ・チューキセンゲから中観学説を学んでいたことが知られる¹⁸。彼の『入菩薩行注釈』*Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa* では、次のように43偈 ab 句を注釈する。ここで注釈される BCA 本文は、以下に示すように現行チベット訳と一致する。

'on te rigs pas 'thad pas khas blangs so zhe na / rkyen gang gyis ni der yid ches //

zhes smos te / 'o na bkar khas len pa'i rgyu mtshan gang yin / gal te mdo sde la 'jug pa dang / 'dul ba la snang ba dang / chos nyid dang mi 'gal bas bka' yin no zhe na / de ni theg chen la yang mtshungs te / de la yang mdo sde la 'jug pa la sogs pa yod pa'i phyir ro //

Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa (Toyo.ed.) ca304b2-4

〈43偈 ab〉もし、「道理によって合理であることによって、〔我々小乗の阿含は〕承認されるのである」というならば、ある条件によって、それ（小乗の阿含）に対して尊敬がある、と言うのである。もし、〔小乗の阿含に対する尊敬の条件が〕「経に入り、律に見られ、法性と矛盾しないから仏説である。」と言うならば、それ〔仏説の定義〕は大乘にも等しい。なぜなら、それ（大乘）にも「経に入り」等はあるからである。

ソナム・ツェモは、「師資相承」、プラジュニャーカラマティの挙げる定義

には触れず、小乗、大乘とも【定義】を「ある条件」の内容とする。

第二の論争については、前述のように50偈の「経に入っている」という偈文を【定義】を意図したものと解釈する。そのうえで、BCAPの偽撰の指摘を批判的に紹介し、第二の論争を第一の論争の詳解と見ている。¹⁹⁾

以上の解釈には、【定義】が、二つの仏説論争を通じてのシャーンティデーヴァの一義的な意図である、というソナム・ツェモの理解が反映されていると考えられる。²⁰⁾このように、小乗、大乘とも、尊敬の条件を【定義】と見ており、小乗と大乘との平等性というBSA以来の仏説論争の性格に基づいて、彼は注釈を与えていると言える。

(4) プトン43偈 ab 句注釈

プトン造『入菩薩行論注釈「菩提心を照明する月光」』*Byang chub sems pa'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa :Byang chub kyi sems gsal bar byed pa zla ba'i 'od zer* は、彼がBSAに相当する異本の存在を存知し、而もそれがBCAと同起源と考えた上で、BSA注釈書を含む現行西藏大蔵経に含まれる七つのインド撰述注釈書、さらにチベット学僧による注釈を参照しながらも、BCA梵本、並びにBCAPに沿う形で注釈したものとされている。²¹⁾

しかし、BCAPが偽撰とする第二の論争には、プトンは注釈を与えている。しかも、本来の偈の配列に従わず、42偈から44偈、BSA 33偈への言及、50偈から52偈、²²⁾45偈から49偈、53偈以降という順で注釈し、二つの論争を一連の物として取り扱う。以上のようにBCAPと解釈が相違する理由は、43偈 ab 句の「ある条件」をめぐるプトンの見解に窺われる。

nged kyi lung ni / sangs rgyas kyis 'od srung chen po la / des kun dga' po la / des sha na'i gos can la / des nye sbas la / des dhi dhi ka la / des legs mthong chen po la sogs pa bla ma brgyud pa las byung ba'i rkyen te / rgyu mtshan gang gis theg dman gyi lung der te / de la bkar yid ches so //

zhe na / rkyen gang gis bkar yid ches pa de ni / theg chun 'ba' zhig tu ma zad theg chen la yang gyis shig / yis ches pa'i rgyu mtshan mtshungs pa'i phyir te / theg chen yang sangs rgyas nas byams pa dang 'jam dpal sogs rim par brgyud nas bshad par mtshungs pa'i phyir

〈43偈 ab〉「私の阿含は、仏から聖マハーカーシャパ Mahākāśyapa に、彼からアーナンダ Ānanda に、彼からシャーナカヴァーシン Śāṅakavāsin に、彼からウパグプタ Upagupta に、彼からディーティカ Dhītika に、彼からマハースダルシャナ Mahāsudarśana を初めとする方 [に相承されたという]、師資相承から生じるある条件、即ち、理由によって、その小乗の阿含に対する尊敬がある。」

と言うならば、ある条件によって [ある] 仏説に対するその尊敬を、小乗だけに限らず大乘にもなせ。〔大乘も小乗と〕尊敬の理由は等しいからである。大乘も、仏から、弥勒や文殊を初めとする〔菩薩方〕が、次第に相續して解説された (bshad pa) ということは等しいからである。

この注釈では、43偈 ab 句について、yat を具格として了解している。kuru については、おそらく、梵本、BCAP の内容から、「大乘にもなせ」と梵本から偈文を直訳する一方、チベット訳の「等しい」という偈句も活かして注釈している。

その上で、プトンは「ある条件」の具体的内容について、【定義】、プラジュニャーカラマティの挙げる定義には触れず、小乗、大乘と共に「師資相承」とする。ただし、小乗側では、付法第六祖²⁴までによる師資相承であるが、大乘側は大乘の菩薩による相承とし、その担い手が異なっている点は、プトンによる解釈の一つの特徴と言えよう。

プトンも、50, 51偈を【定義】をめぐる議論²⁴と見るから、第一の論争と第二の論争とを、異なった定義をめぐる論争として注釈していることになる²⁵。この点は、二つの論争を【定義】をめぐる議論と見るソナム・ツェモとは異なるが、そうだからこそ、第二の論争に意義を認め、偽撰の指摘を退けているとも受け取れる。いずれにせよ、大乘にも独自の師資相承を主張しているから、プトンはそれに仏説の定義として一定の評価を与え、師資相承、【定義】を小乗、大乘ともに共通する仏説の定義として二つの論争を注釈している点で、大乘と小乗の平等性という、BSA 以来の仏説論争の性格に基づいて、彼も注釈を与えていると言える。

(5) タルマリンチェン43偈 ab 句注釈

タルマリンチェンの注釈『仏子渡岸』*rGyal sras 'jug ngogs* は、この仏説論争のもつ意義について、特徴的な見方を示す。彼によれば、この論争は、阿羅漢果を得る為に法無我を了解する必要はないと主張する声聞独覚に対し、空性を了解する智慧こそが有趣から解脱する道であると証明するためのものと言う。さらに、41偈 cd 句について、「この道以外に菩提はない」と言う経言を『般若経』の一節であると指摘した上で

この本文の二句は、「ある声聞部の者の心にとって、大乘〔経典〕が仏説として成立する。」と〔シャーンティデーヴァが〕主張して、この証明 (sgrub byed) を設定するのである。

と言い、この論争が、むしろ小乗の者達に大乘仏教を理解させる為のものとする。これに関連して、BCAPに引用される『般若経』にも言及し、それが声聞独覚の法無我理解を承認するというナーガールジュナ以来とされる理解を裏付ける経証であることを指摘しながらも、それ以外の数多の経証が引用されていないことを批判する。

以上の大乗仏説論争に対する理解を踏まえて、43偈 ab 句を、42偈 cd 句から連続した内容として注釈を与えている。ゴシック部分が43偈ab句の注釈部分に相当する。

>

khyod skyes ma thag pa dang lung don rigs pas gtan la ma phebs pa'i
dang po khyod la yang dman pa'i sde snod 'di tshad mar ma grub la /
 dus phyis lung tshad mar khas len pa'i rkyen te thabs dag gang 'dul
 pa la gngang / mdo sde la 'jug mngon pa'i chos nyid dang mi 'gal bar
 'jug pa'i chen po bstan pa sogs lung don rigs pas gtan la 'bebs pa'i
 thabs gang gis ni lung tshad ma der yid ches par sgrub pa'i sgrub
 byed de ni theg chen gyi mdo sde la yang mtshungs par yod pa'i
 phyir ro // *rGyal sras 'jug ngogs* [K.128a2-3]

〈42偈 cd〉君が生まれてまもなく、また、阿含の意味を理証によって

確定していなかった最初は君においても、この小乗經典は量として成立していたのではない。〈43偈 ab 句〉後の時に、阿含が量として承認される条件、即ち、おおよそ方便が「律に見られ、經に入り、論の法性と矛盾しない。」と入る偉大なこと ('jug pa'i chen po) を説くことを初めとする經証を理証によって確定している〔が、その〕何らかの方便によって、正に阿含が量であるそれに対する尊敬において成立する、証明されるものであるそれは、大乘經典にも等しいものとしてあるからである。

このように、小乗側にとっても阿含が学習を通じて量としての權威を持つのであって、初めから量として確定していたわけではないと指摘している。

ここでの偈文は、現行チベット訳に一致するが、その中で、「師資相承」、プラジュニャーカラマティの仏説の定義ではなく、「条件」として【定義】が取り上げられている。

第二の仏説論争については、BCAPの指摘を紹介した上で、ソナム・ツェモと同様に、BCAの配列通りの位置で注釈を与え、なおかつ、50偈の「經に入り」と言う言葉を【定義】を意味すると解釈する²⁸。しかし、タルマリンチェンの解釈は、小乗側が提出するその定義を「初めとして」と言っている点からも、条件の特定よりも經典が量となる經典理解の過程の平等性に重点を置く。いずれにせよ、彼も、小乗と大乘の平等性に基づく議論として解釈する点は同じである。小乗と大乘を峻別しないこの論法の性格が、シャーンティデーヴァも声聞独覺の法無我理解を承認すると言う理解につながるものと予想される。

(6) 結 論

BSA, BCA 第一の論争とに通底する論法の性格は、小乗と大乘の平等性と言うことにあった。これに対して、プラジュニャーカラマティは、BCA43偈の「ある条件」の具体的内容である「仏説の定義」に、大乘に特有の定義を付加したことで、そのBSA 以来の論法の性格から逸脱し、結果的に仏説の定義について大乘の優位性を説くことになった。このことが、【定義】をめぐる論争を再開すると見られる第二の論争を、偽撰とする理由となっていると考えられる。

一方、大筋では彼の解釈に従うとされるチベット撰述諸注釈は、仏説論争

の解釈をめぐっては意見が異なる。その理由は、BCA43 偈の「ある条件」の具体的内容について、プラジュニャーカラマティの定義を採用せず、各論師で異なる仏説の定義を取り上げながらも、定義そのものについては、小乗、大乘共にあてはまる、と言う各論師の理解にある。その点で、BSA 以来の論法の性格を踏まえた解釈と言える。この論争の性格が、タルマリンチェンによる、声聞独覚にも空性の了解が不可欠であり、彼らにも『般若経』が仏説として成立するという、大乘に彼らを誘引するという解釈の素地になっていると考えられる。ただし、この解釈のためには、この仏説論争によって、大乘經典の仏説性を証明するのみでは不十分である。これは大乘が小乗と共に仏説であることを証明するのみで、大乘の説く空性の、声聞独覚にとっての必然性までは証明していないからである。この必然性の証明には、仏説論争以外の BCA の所説が関わっていることが予想される。

参照テキスト

- BCA *BODHICARYĀVATĀRA OF ŚĀNTIDEVA with Commenntary Pañjikā OF PRAJÑAKARAMATI*
 edited by P.L. Vaidya. (*Buddhist Sanskrit Texts No. 12*) Darbhanga, 1960. (V. ed)
 Tib. Der. No. 3871 Pek. ed. No. 5272.
- BCAP *Bodhicaryāvatārapañjikā, Prajñākaramati's Comentary to the Bodhicaryāvatāra of Śāntideva*, ed. by Louis de La VALEE Poussin, Bibliotheca Indica, Calcutta 1901-1914,
BODHICARYĀVATĀRA OF ŚĀNTIDEVA with Commenntary Pañjikā OF PRAJÑAKARAMATI
 edited by P.L. Vaidya. (*Buddhist Sanskrit Texts No. 12*) Darbhanga, 1960. (V. ed)
 Tib. Der. No. 3872. Pek. ed. No. 5273.
- Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa** (Toyo.ed.)
Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa. Contained in the Sa skya pa'i bka' 'bum, Vol. 2. Toyo-Bunko.
- o'd gsel* *Byang chub sems da'i spyod pa la 'jug pa'i 'grel pa: Byang chub kyi sems gsal bar byed pa zla ba'i 'od zer.*
THE COLLECTED WORKS OF BU-STON PART 19 (DZA) Edited by LOKESH CHANDRA. (*ŚATA-PITAKA SERIES VOL. 59*) New Delhi 1971.

rGyal sras 'jug ngogs

Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i rnam bshad rGyal sras 'jug ngogs.

K.ed. *Collected Works (gsuñ hbum) of Rgyal Tshab rje Dar-ma-rin chen.* edited by Ngawang Gelek Demo. New Delhi, 1980. (bKra shis lhun po ed.)

SAITO [1993] AKIRA SAITO. *A STUDY OF AKṢAYAMATI'S BODHISATTVACARYĀVATĀRA as Found in the Tibetan manuscripts from Tun-huang. Grant-in-Aid for Scientific Research(c)*

SAITO [2000] AKIRA SAITO. *Śāntaraksita's Satyadvaya vibhaṅgapañjikā and Related Systems-A Study of the Tun-huang Recension of the Bodhicaryāvatāra-A report of Grant-in-Aid for Scientific Research(c).*

SS ŚIKṢĀSAMUCCAYA OF ŚĀNTIDEVA
edited by P.L. Vaidya. (*Buddhist Sanskrit Texts No. 11*) Darbhanga, 1961.

MSA MAHAYANA-SŪTRĀLAMKĀRA EXPOSÉ DE LA DOCTRINE DU GRAND VÉHICULE PAR SYLVAIN LÉVI. TOME I-TEXTE. PARIS.1907. (rep. RINSEN, 1983)

RGV *Ratnagotravibhāga Mahāyānottaratantraśāstra*, Ed. by E. H. Johnston, Patna, 1950.

注

① BCA-シャーンティデーヴァ (Śāntideva) 作 十章立て 約900偈 梵・藏 漢 代表的な注釈書であるプラジュニャーカラマティによる Pañjikā (梵・藏) を筆頭に、摘要書も含めて9つの注釈書が西藏大藏経に所蔵。その他、多くのチベット学僧による注釈あり。シャーンティデーヴァは一般に帰謬論証派に帰せられるが、近年疑問視されている。

② yat sūtre 'vatared vākyam tac ced buddhoktam iṣyate / mahāyānaṃ bhavatsūtraiḥ prāyas tulyam na kiṃ matam // 50 // V. ed. p. 210.

ngag gang mdo sde la 'jug de // gal te sangs rgyas gsungs 'dod na // theg chen phal cher khyed cag gi // mdo dang mtshungs 'dod min nam ci // Der. 32b5, Pek. 37a6-7

もし、経に入っているその言葉を、仏の語られたものと認めるのであれば、大乘に関して、あなたの經典と大部分が等しい〔から仏説である〕どうして考えられないのか。

ekenāgamyamānena sakalam yadi doṣavat / ekena sūtratulyena kiṃ na

sarvaṃ jinoditam // 51 // V. ed. p. 210.

gal te ma rtogs* gcig gis ni // thams cad skyon dang bcas 'gyur na // mdo
mtshungs gcig gis thams cad ni // rgyal bas gsungs pa cis ma yin // Der.
32b5-6, Pek. 37a7 (* Der. gtogs)

理解されない一部分によって、[大乘] 全てが過失があるとするならば、[大乘
にも小乗と] 等しい經典の一部分があることから、全てを仏説であるとして
「考えられない」のか。

mahākāśyapamukhyaīś ca yad vākyaṃ nāvagāhyate / tat tvayānavabuddha-
tvād agrāhyaṃ kaḥ kariṣyate // 52//V. ed. p. 210.

ngag gang 'od srungs chen po la // sogs pas gting dpogs ma gyur pa //de ni
khyod kyis ma rtogs pas // gzung bya min par su zhiḡ byed // Der. 32b6,
Pek. 37a7-8

また、マハーカーシャバを初めとする方々によって理解されなかったそれ [大
乗] が、あなたによっても理解されないから [と言って]、誰が [その大乘を]
採用すべきでないだろうか。

なお、52偈は「マハーカーシャバ」が後述する付法五師の第一祖であるから、
師資相承をめぐる議論と考えることも出来ようが、インド、チベットを問わず、
付法五師に言及してこの偈を注釈するものは現時点で確認できない。

③ BSA-アクシャヤマティ (Akṣayamati) 作 九章立て 約700偈 敦煌蔵文資料

本編そのものは所蔵されなかったが、二つの注釈書(一つは第8章のみ)が西藏
大蔵經に所蔵。BCA との対照により、この二本が同一起源のものであり、その
うち BSA が、より原型に近いものと考えられている。斎藤明「敦煌出土アクシ
ヤマティ作『入菩薩行論』とその周辺」『チベットの仏教と社会』(山口瑞鳳監
修) 春秋社、1986、pp. 79-109 をはじめとする博士の一連の論攷(同「プトゥン
と『入菩薩行論解説 [細疏]』」『印度学仏教学研究』48-2, 2000, pp. (118)-
(123) に、初期本に言及する論攷のビブリオグラフィーあり)を参照。初期本並
びに注釈書八章の校訂テキストは、SAITO [1993]、注釈書を含む初期本八章の
和訳に SAITO [2000] がある。また、その注釈書によると、BSA が經 [量部]
中觀、あるいは瑜伽行中觀の思想的文脈でも読まれうることが、明らかとなった
(同「『入菩薩行論解説細疏』のシャーンティデーヴァ理解」『今西順吉教授還暦
記念論集・インド思想と仏教文化』(藤井教公他編) 春秋社、1996、pp. 257-263
参照)。

④ 若原雄昭「『入菩提行論』の大乗仏説論」『龍谷大学仏教研究室年報』4, 1990,
pp. 45-54 参照。

⑤ MSA. Levi. ed, p 4. buddhavačanasyedaṃ lakṣaṇaṃ yat sūtre 'vatarati vinaye
saṃdrīṣyate dharmatāṃ ca na vilomayati.

『大乘莊嚴經論』を含む、大乘論書における〈大乘非仏説論争〉の概要については、高崎直道「大乘仏教の〈周辺〉補論 大乘非仏説の諸資料」『講座・大乘仏教10』春秋社、1985、pp. 18-34、また『大乘涅槃經』における定義の問題と仏説論争の理論については、本庄良文「阿毘達磨仏説論と大乘仏説論」『印度学仏教学研究』38-1、1989、pp (59)-(64)、同「『釈軌論』第四章―世親の大乘仏説論―」『神戸女子大学紀要』Vol. 23-1 参照。

- ⑥ この三偈の、プラジュニャーカラマティの指摘、ソナム・ツェモ、プトンの釈については櫻井智浩「『入菩提行論』第九章50~52偈の解釈をめぐって」『印仏研』第五十号第一巻、2001、pp. (162)-(164)で触れている。併せて、参照されたい。

- ⑦ *Byang chub sems dpa'i spyod pa la 'jug pa'i rnam par bshad pa'i dk'a' 'grel*. Der. No. 3873, Pek. No. 5274.

Shes rab le'u'i dka' 'grel. Der. No. 3876, Pek. No. 5278. 後者は、前者の般若章部分と同等である。cf. SAITO [1993].

その中で、注釈者は *da ni mtshung pa nyid du bsgrub pa'i phyir khyed kyi gzhung gis zhes bya ba la sogs pa gsungs te*. SAITO [1993] p. 74. 「今や、[小乗と大乘との仏説性について] 平等性に基づいて論証するために、君の経論については云々 [の BSA 31偈 cd 句] を [アクシャヤマティは] おっしゃるのである。」と、この論争の性格を述べている。

- ⑧ *theg pa chen po la yang sangs rgyas kyi bka' nyid du yid ches pa man ngag brgyud pa las 'grub pa nyid shes par gyis shig*. 「大乘においても、仏説であると尊敬が、教法の相承によって成立すると知れ」. SAITO [1993] p. 74.

- ⑨ (BCA41ab, BSA, missing)

[主張者 毘婆沙師]

satyadarśanato muktiḥ śūnyatādarśanena kim / V. ed. p. 202. 120

bden pa mthong bas grol 'gyur gyi // stong nyid mthong bas ci zhig bya // Der.32a7, Pek. 36b7-8

[四聖] 諦を見ることから [こそ] 解脱があるが、空性を見ることに何の必要があろうか。

(BCA41cd, cf. BSA31ab)

[主張者 シャーンティデーヴァ]

na vinānena mārgaṇa bodhir ity āgamo yataḥ // 41 // V. ed. p. 203. 13

gang phyir lung las lam 'di ni // med par byang chub med par gsungs // Der. 32a7, Pek. 36b7-8

「この道以外に菩提はない」と言う経言があるから。

(BCA42, BSA, missing)

[主張者 シャーンティデーヴァ]

nanv asiddhaṃ mahāyānaṃ kathaṃ siddhas tvadāgamaḥ//
 yasmād ubhayaśiddho 'sau na siddho 'sau tavād itaḥ // 42 // V. ed. p. 204.
 117-123

gal te theg chen ma grub na // khyod kyi lung ni ji ltar grub //
 gang phyir gnyis ka la 'di grub // dang po khyod la 'di ma grub // Der.
 32a7-32b1, Pek. 36b8

大乘は決して証明されていないではないか。[と言うならば、それなら] どうしてあなたの阿含が [仏説であることが] 証明されるのか? [あなたが] なぜなら、両者にこれ [小乗] は成立するからである [と言うならば、] 最初から [あなたの] これ (経言) は成立していなかったではないか。

(BCA43. cf. BSA32)

[主張者 シャーンティデーヴァ]

(梵本, チベット訳は本文に掲載)

ある条件をする, それ (小乗) に対して, 尊敬がある [ならば], その [同じ尊敬] を大乘にもなせ。

[もしもあなたが, 我々] 以外の両者によって認められることが真理であるならば, ヴェーダ等も真理となるだろう。

(BCA44, cf. BSA33)

[主張者 シャーンティデーヴァ]

savivādaṃ mahāyānaṃ iti ced āgamaṃ tyaja/
 tīrthikaiḥ savivādatvāt svaiḥ paraśi cāgamāntaram // 44 // V. ed. p. 206. ll. 4-5
 theg chen rtsod bcas* phyir zhe na // lung la mu stegs pa* rnamdang //
 lung gzhan la yang rang gzhan dag // rtsod bcas yin phyir dor byar 'gyur //
 Der. 32b2, Pek. 37a1-2

*Pek. bcad *Pek. mu stegs can

大乘は論争がある, と言うならば, [あなたの] 経言を捨てよ。

外道達と, また自分達と他者達とも論争があるから, 他の経言も捨てよ。

BCA41 偈 ab 句は, 現行本独自の要素として見なしうるが, cd 句は, その内容をめぐって以下の偈で大乘仏説論が論証されると見られる点からも, BSA32 偈前半との関連が窺われる。42偈も内容的には小乗側の阿含も大乘同様に仏説であると証明できないと指摘し, 両者の承認が仏説・非仏説のメルクマールであるのを否定する点では, BSA31偈および『入菩薩行解説細疏』におけるその注釈, BSA32 偈後半に相応し, 44偈は BSA33 偈前半に, 内容的には相応するものと言える。

⑩ 以下引用する43偈 ab 句の注釈部分は V. ed. p. 205, ll. 1-22. Der. 218b5-219b2, Pek. 245b7-246b5 に相当するが, 煩瑣になるのを避けるため, 各々の場所は注

記しない。

- ⑪ SAITO [1993] pp. 73-74.
- ⑫ SAITO [1993] p. 75.
- ⑬ SS, Vaidya. ed. p. 12, ll. 19-27. 『集菩薩学論』では、菩薩の二種の罪 (āpatti) に関連して、上記の弁才を誹謗した場合に、悪趣に落ちる、と言う後半の内容に焦点が当てられている。
- ⑭ RGV, Jhonston. ed. p. 117, ll. 13-16. Ruegg. *La Théorie du Tathāgatagarbha et du Gotra*. Publications de l'école Française d'Extrême-Orient LXX, Paris. 1969. p. 35, 高崎直道『宝性論』(『インド古典叢書』) 講談社1989, p. 210参照。
- ⑮ この語義については、前掲若原論文 p. 47, 注 (16) 参照。
- ⑯ さらに彼は、先述の総括の最後で *tat katham sūtrādisaṃsyandanam buddhavacanatve hetur uktam ? tasmād yat kiṃcid etat /* (V. ed. p. 206 ll. 21-22) 「どうして、経等の同一 (saṃsyandana, mthun pa) が仏説であることについて理由であると言えるか。それ故、これはつまらない議論である」と述べており、あまりこの議論を重視していない。
- ⑰ 他のインド撰述注釈書でも、プラジュニャーカラマティの43偈 ab 句の注釈内容に見られたように、43偈 ab 句の「ある条件」について具体的に何を想定するかが、各注釈書の内容の相違、さらに第二の仏説論争の偽撰問題への関わりの違いにも関係してくることが想像される。今回は、参考までに、それぞれの注釈書で、*yat-pratyayā* のチベット訳、小乗側、大乘側の見る条件、第二の仏説論争への対応との関係を簡単に次頁表にまとめておく。
- 各注釈書の概要については江島恵教「『入菩提行論』の註釈文献について」『印度学仏教学研究』14-2, 1966, pp. 190-194, 50偈~52偈の内容については、若原前掲論文 p. 50, p. 46 注 (26)~(28) 参照。
- ⑱ cf. David P. Jackson “Madhyamaka Studies Among the Early Sa-skyapa-s”, *THE TIBET JOURNAL*, vol. X, no. 2, 1985, pp. 20-34.
- ⑲ 櫻井前掲『印仏研』論文参照。
- ⑳ 52偈には別の科文がたてられ、「(小乗によって) 理解されないことによって (大乘経典が) 否定されることは誤った証因である」(Toyo. ed. ca306b1.) と述べられるのみである。
- ㉑ 詳細は、斉藤明「プトウンと『入菩薩行論解説[細疏]』」『印度学仏教学研究』48-2, 2000, pp. (118)-(123) 参照。
- ㉒ *'Od gsel* 173bb4-175b2. 櫻井前掲『印仏研』論文参照。
- ㉓ 『付法藏因縁伝』『阿育王伝』大正蔵50巻にあげられるものとは、一部配列等が異なる。
- また、『蔵漢大辞典』によるとマハースダルシヤナは付法第七祖となる。
- ㉔ 櫻井前掲『印仏研』論文参照。

① 『入菩薩行善会』	② 『入菩薩行細疏』	③ 『般若章細疏』	④ 『入菩提行論意趣細疏・殊勝解明』
Der. No. 3874., 73b3-4. Pek. No. 5275., a86a4-5	Der. No. 3875b., 144b5-145a1. Pek. No. 5277., 170a3-8	Der. No. 3876., 166a2-3 Pek. No. 5278., 195a1-3	Der. No. 3880., 266a4-5 Pek. No. 5282., 318a4-7
rgyu gang gis	gang zhig rkyen rnam	rkyen gang gis	rkyen gang gis
小乗一定義なし シャーンティデーヴァー定義なし	小乗—「師資相承」 【定義】 シャーンティデーヴァー 『宝性論』V. 18	小乗—「師資相承」 シャーンティデーヴァー 師資相承によって、 小乗の阿含に尊敬が 成立するならば、そ の尊敬を大乘にもな せ。	小乗—「師資相承」「経 に入り、律に見られ、論 の法性と矛盾しない」 シャーンティデーヴァー 言及なし。
50-52偈に注釈	50,51偈のみ注釈	50-52偈に注釈	50-52偈を削除
	ブラジュニャーカラ マティの偽撰の指摘 を紹介し、シャーン ティデーヴァの著作 に関する伝承に言及 したうえで、偽撰を 否定		ブラジュニャーカラマテ ィの指摘を紹介

- ⑲ 52偈については、「を初めとする」の語によって、マハーカートヤーヤナが省略されていると言い、師資相承については触れていない ('*Od gsel* 175a7-175b2)。
- ⑳ *rGyal sras 'jug ngogs* [K. 127b2]
gzhung rkang pa gnyis po 'di nyan thos sde pa 'ga' zhig gi blo ngor theg chen po bkar bsgrub bzhed nas sgrub byed 'di bkod pa yin no //
- ㉑ 櫻井智浩「『入菩提行論』第9章第41偈の注釈における引用経典 ブラジュニャーカラマティ造 Bodhicaryāvatāraṇjikā からタルマリンチェン造 *rGyal sras 'jug ngogs* までの展開」(『平成十二年度 特別研修員 研究発表要旨』)『大谷学報』第八十巻 第四号, 2001, pp. 43-45 参照。
- ㉒ K. ed 130b3-131a3。なお、ツォンカパ全集にも [BCA] 般若章注釈『明慧』*sPyod 'jug shes rab le'u'i tikkā bLo gSal ba*。という般若章のみに対する注釈書があるが、そこでもタルマリンチェンと同等の定義が言及され、それが小乗と大乘に共通であると解釈されている (Pek. No. 6133, 12b3-4)。